

## 第6章 将来像を実現していくための行政の姿勢

将来像を実現していくために、計画を進める上での基本的な姿勢を示します。

### 1 町民参加のまちづくり

町民のニーズは多様化し、行政サービスが限りなく増大していく中において、町民や民間でできる行政サービスは町民・民間が担っていくことが重要になってきています。

本町は、これまでも町民による町民のための行政を基本としてきましたが、より一層情報の提供や町民が行政に参加しやすい環境づくりを行い、行政と町民が一体となったまちづくりを進めていきます。

### 2 特性を活かすまちづくり

本町がこれまで取り組んできた人づくりや健康・福祉づくり、産業づくり、生活環境づくりの中には先進的で特長的なものが数多くあります。

これらの町勢発展の基盤を築いてきた社会資本や事務事業を有効に活用しながら、個性的で魅力のある地域づくりに向けて継続発展するまちづくりを進めていきます。

### 3 時勢に対応するまちづくり

大きな変革期にある社会経済情勢や多様化していく町民ニーズ、また新しい法律や行財政制度の創設など、総合計画では予見できないことが発生してくる考えられます。

このため、総合計画の遂行に当たっては、時勢が要請している行政サービスを反映しているかどうか検証するとともに、将来像との整合性を図りながら町民のニーズに応える施策を進めていきます。

### 4 未来を見通すまちづくり

一過性の町民ニーズに縛られることなく、長期的かつグローバルな視野のもとに、未来を切り拓いていくまちづくりが求められています。総合計画は2011年度から2020年度までの期間ですが、この10か年で繰り返し広げられる施策が目標年度以降の社会経済情勢や町民のニーズを反映できるよう、的確な予見のもとに先見性のあるまちづくりを進めていきます。

### 5 国・県・広域行政と連携するまちづくり

国・地方をとりまく財政状況がより一層厳しさを増す中、限りある財源のもとに将来像の実現に向けた施策の展開を図らなければなりません。このため、総合計画を推進していく上で財源の確保が必要なことから、常に国や県の動向を見極めながら、制度事業の積極的な導入に努めるとともに、広域行政で対応できる事務事業の共同化を推進するなど、行政機関と連携したまちづくりを進めていきます。

## 6 計画の実効性と有効性を確保するまちづくり

将来像を実現していく実施計画は、基本計画や緊急を要する社会情勢、町民ニーズなど総合的な判断に基づいて策定されます。実施計画の策定段階で基本構想や基本計画との整合性を図りながら、真に必要な事業かどうか、しっかりとした財源の見込みがあるのかといった実効性を立てて事業を進めていきます。また、事業の目的や目標を明らかにし、期待される事業効果を検証しながら、有効性のある事業を進めていきます。

## 7 時勢を切り拓く役場づくり

地方分権と社会経済の変革の時代を切り拓いていくため、高度化・多様化する行政サービスに対応できる専門知識や行政経営能力を持つ職員の育成に努めるとともに、町民参画の行政のもとに、計画的かつ効率的で効果のある事務事業を推進し、自立する行政運営と健全な財政運営に努めます。

また、分かりやすく利用しやすい行政サービス提供に努め、町民に信頼と安心を与える役場づくりを推進します。